

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第4回本部員会議

日時：令和2年3月1日(日) 15時～

場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

先日の政府の要請、全国の小中高校、特別支援学校を臨時休校にする要請を踏まえまして、本県におきましても休業を実施することが決まりまして、金曜日の会議において実施に伴うさまざまな課題について、それぞれ部局で課題をしっかりと捉えて、これに対して対応をしていくということを確認したわけでありまして。その後の状況について、今日この会議の場で改めて確認をし、共有をして、しっかりとした対応を実施していきたいと思っております。明日から臨時休校が実施されるということでありまして、これに伴いまして児童や生徒、そして保護者の方々が抱える色々な不安とかをですね、できるだけ減らしていく、解消していかなければいけません。そのために、是非、万全の体制でサポートをしていきたいと思っております。これから各部局の方で、対応状況について報告を頂いて、情報を共有して、全庁を挙げてしっかりとした対応をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 2 議題（1）小中高等学校等に対する政府からの臨時休業要請への対応について

### ・教育長発言

それでは、教育委員会の方から、県内の学校の卒業式であるとか、あるいは休業の状況について報告させていただきます。

まず、県立学校についてです。はじめに、卒業式についてですが、本日、3月1日ですが、各高等学校等で開催されておりまして、14時現在、52校が予定どおり終了しております。本日、14時以降に開始をされます学校としては、分校が5校、定時制高校が1校です。また、先ほどお話がありましたように、全ての県立学校については、明日、3月2日の月曜日から臨時休業となります。なお、臨時休業中ではありますが、総合支援学校や県立中学校の卒業式についても高校等と同様に、感染拡大防止の措置、それから規模の縮小などの開催方法の工夫を講じた上で実施をするということにしています。

次に、市町立学校についてです。臨時休業については、お手元にあります資料1のとおり、19市町立の小学校、中学校、高等学校の全てが実施を致します。このうち、5市1町が3月2日の月曜日から、7市4町が3月2日月曜日の午後から、1市1町が3月3日火曜日から臨時休業を行います。卒業式は、全ての市町において実施する予定で、実施

方法については時間短縮や参加者の制限、規模縮小などの対応を行うこととしております。修了式につきましては、3市4町が実施予定で、7市2町が検討中、3市が実施しないこととしております。

県教委としましては、明日からの休業に向けて学校や保護者等とも連携を図りながら、万全を期することとしておりますけれども、今後、子どもの居場所づくりのほか、様々な問題が生じることも予想されますので、各部局におかれましては、対策等につきまして、引き続き御協力頂きますよう、どうぞよろしくお願い致します。教育委員会からは以上です。

#### ・総務部長発言

私立学校についてご報告を致します。資料2になります。

私立学校につきましては県内で高等学校が22校、中学校が8校、それから高等課程を置きます専修学校6校の計36校が要請の対象となっており、このうち、高等学校20校、中学校7校、それから専修学校3校の計30校については、3月2日月曜日から、実施期間中に卒業式や終業式がありますため、特定の日での登校が予定されているものの、概ね春季休業開始日までの臨時休業を行う予定となっています。その他のうち5校についても、3月3日もしくは4日から臨時休業に入ることとさせていただきます。

また、休業期間中に生徒が登校する日のある学校に対しましては、その時の感染拡大防止対策の徹底、それから今後の感染状況次第では、終業式等を中止するなど適切な対応をとるよう、併せて要請をしているところです。以上です。

#### ・健康福祉部長発言

放課後児童クラブの関係でございます。7ページの資料4をご覧ください。

私共の要請に対しまして、ご覧の全ての市町で対応していただくこととなっております。開所時間につきましては、下関市と山口市のクラブの一部で、当面午後のみとなっておりますけれども、今、終日開所に向けて調整中でございます。なお、下松市と周南市につきましては、小学校の方で午前中児童を受け入れ、午後からクラブで過ごす形となっております。

終日開所に伴う人員確保につきましては、学校や教職員の協力はもとより、幅広い支援が対象となりますので、子育て支援関係団体等に対しまして協力依頼を行ったところがございます。

そして県職員の派遣につきましては、後で総務部長より説明があると思いますけども、市町に対しまして私共が希望調査を行いました。その結果、3日以降に派遣要請があったものですから、本日、派遣する職員に対する説明会を開催したところでございます。

クラブの感染症対策についてなんですけども、子どもたちが集まりますので対策に万全を期す必要があるということで、お手元の資料5、8ページでございますが、この資料をつくりました。放課後児童クラブ等で特に気を付けるべき7項目、これを「感染予防の7か条」ということで、これを私どもの保健師がつくったオリジナルな資料なんですけども、これを作成してですね、子どもにも分かりやすい形で提供して、クラブに貼ってもらうとか、あるいは子どもたちに持って帰ってもらって、ご本人や家族にも周知を図ってもらうことにも活用したいと思っています。このチラシと併せまして、例えばクラブの健康管理について保健師から専門的な相談を受ける体制をつくるとか、あるいは利用者名簿の徹底を図るとか、そういった形の運営面での留意事項につきましても、このチラシと併せて、本日各市町へ通知することとしております。健康福祉部からは以上です。

#### ・副教育長発言

ただ今、健康福祉部の方から説明のありました放課後児童クラブへの教職員の派遣につきましてですけれども、国からは、両親が共働きの家庭でありますとか、ひとり親家庭の子供たちを放課後児童クラブ等で受け入れるための人的体制を確保する観点から、学校の教師が、子供たちの支援に関する専門家として、各教育委員会の職務命令等に基づいて、放課後児童クラブの業務に携わることは可能、との見解が示されております。

県教委といたしましても、市町の担当部局から市町教委に対して要請があった場合には、必要に応じて、市町立学校の教職員を児童クラブの業務に従事させることができる旨、各市町教委の方に周知しているところでございます。教育委員会からは以上です。

#### ・総務部長発言

県職員による放課後児童クラブへの人的支援についてご報告を致します。これについては、当面の派遣が可能な体制を整えまして、先ほど健康福祉部からも説明がありましたとおりの内容ですけれど、市町からの要請に応じまして、3月3日の火曜日から最大で50名程度を派遣するという事に致しております。なお、明日の2日については、午前中のみといった所も含めまして、児童を登校させる市町が多いこと等から、現在のところ派遣希望はございません。

また、こうした人的支援を各市町でも実施してもらえるよう、2月29日付で各市町に対し、要請文書を発出しております。

今後も、現場でのニーズにできる限り対応してまいりたいと考えておりますので、各部局のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

#### ・環境生活部長発言

先ほど放課後児童クラブのお話がありましたけども、今回の臨時休校に伴いまして、そうした公的制度以外でも、子どもの一時預かりや学習支援、あるいは居場所づくりといった、子育て支援関係を中心としてニーズの高まりを受けています。こうしたことから、こういった活動に取り組みます県民活動団体を周知しますと共に、こういった県民活動団体に対するボランティアの募集・確保につきまして、県民活動支援センターやあいかさネット等の活用を通じまして、これを積極的に活用してくれということで、県民活動団体の活動支援を図りたいと考えています。以上です。

#### ・総務部長発言

すみません、先ほど報告すればよかったのですが、併せてご報告ということで、前回の会議の際にも申し上げましたが、保護者として子どもの世話をする職員への配慮という事については、適切な業務配分等を行うなど、職員が休暇等を取得しやすい環境づくりにつきまして、各所属長に対し、2月28日付で通知をさせて頂いております。各部局におかれましてはこのことにつきましても、是非、ご協力ご対応の程、よろしくお願い致します。以上です。

### 3 議題（2）県有施設の休業・休館について

#### ・総務部長発言

資料6について、県有施設等休館予定一覧ということでお配りしています。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するという観点から、県有施設の一部について、閉館（休館）等の対応を実施することとしています。

具体的には、まず、休館ということで、少年消防クラブ会館、ビジターセンター等、17施設につきましても、表の一番右側の期間についてそれぞれ休館を行うこととします。山口県児童センターについては期間が誤りで、3月2日から3月31日までです。

次に、自主事業の中止及び児童生徒の利用自粛等ということで15施設を掲げております。これは、その施設において実施されている自主事業ですとか、例えば、貸館の場合で、すでに相手方に貸す予約が入っており、そちらとの調整が必要な場合にあって、児童生徒の利用については自粛を求めるといようなものでございます。これが、大島防災センタ

ーやセミナーパーク等 15 施設でそれぞれの期間実施します。上から 3 つ目の健康づくりセンターについては、このうち健康プラザの部分について、3 月 2 日から 3 月 31 日までの期間となります。

それから、一番下の、施設の一部利用中止については、維新百年記念公園のトレーニングルーム、山口きらら博記念公園の 25m プールについて、3 月 2 日から 26 日にかけて利用を中止するものでございます。

それぞれの実施期間につきましては、今現在で予定をしているものでありまして、基本的には臨時休業の期間をベースにそれぞれ掲げておりまけれども、今後の状況においては、新たに休館であるとか期間延長等、出てくるかと思えます。これについてはそれぞれの所管部局において個別に記者配布等の周知をしていただく予定になっておりますので、ご対応をお願いします。以上です。

#### 4 本部長発言（村岡知事）

各部局にあつては、報告がありました対応策について、教育委員会と連携しながら着実に実施していただきたいと思えます。

今後も各部局間で情報の共有を図りながら、蔓延の防止の取り組みと合わせて、県民の皆様のご生活・経済へ及ぼす影響が最小限となるように、引き続き万全の体制で取り組むことを改めて確認しまして、本日の会議を終了させていただきます。

引き続き、よろしく申し上げます。